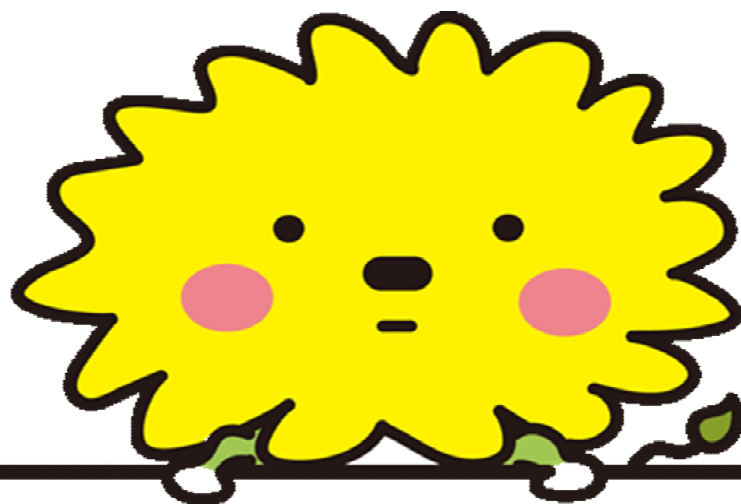


阿南市奨学資金貸付金

募集ガイド (2次募集)

令和7年度

募集期間：7月1日（火）から7月31日（木）**必着**まで



この奨学金は、将来貸付金を返還していただく制度です。

阿南市教育委員会 教育総務課



阿南市奨学資金貸付

1 趣旨

修学の意欲があり、かつ、経済的理由のために就学が困難な者に対し、奨学資金の貸付けを行い、教育の機会均等を図ることを目的としています。

2 申請要件（申請できる条件）

- （１）市の区域内に１年以上住所を有し、又は有していた者で、その者の主たる生計維持者が市の区域内に住所を有する者
- （２）修学意欲があり、学校長の推薦する者
- （３）経済的理由により就学が困難と認められる者

3 奨学資金の貸付内容

- （１）奨学資金の貸付額及び貸付人員

区 分	貸付金（月額）	貸付人員（年）
高等学校（高等専門学校１～３年生含む。） ＊通信課程を除く。	１０，０００円以内	５人程度
高等専門学校（４・５年生） 高等学校専攻科（１・２年生）	３０，０００円以内	７人程度
大学（大学院を除く。） 専修学校（高等課程および一般課程を除く。） 省庁大学校（規則に定められたものに限る。）	６０，０００円以内	

＊貸付金の月額は、申請者が奨学資金貸付申請の際、希望する金額（１，０００円単位）を申請書に記載すること。

＊貸付期間における貸付金の変更はできません。**返済額をよく考えてご活用ください。**

- （２）貸付期間

貸付けを受ける者の在籍する学校の正規の最短修業年限です。

- （３）利息

貸付金は無利子です。

奨学資金の償還が延滞した場合は、当該償還すべき日の翌日から償還の日までの期間の日数に応じて、償還すべき金額に年５パーセントの割合を乗じて得た金額（その金額に１００円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）に相当する額の延滞利息を徴収します。

- （４）貸付方法（開始年度）

	貸付予定月日	貸付相当月
第１回	（終了）	（終了）
第２回	９月下旬	７月～９月（３か月分）
第３回	１２月下旬	１０月～１２月（３か月分）
第４回	３月下旬	１月～３月（３か月分）

4 在学証明書の提出

奨学生は 毎年、学年当初に **在学証明書** を提出してください。

奨学金の償還

*詳細は別紙「償還・各種届出について」を参照してください。

1 奨学金の償還

- (1) 貸付金の償還については、当該学校を卒業した年の翌年4月から償還しなければなりません。(留年、貸付を中止された場合を除く。)
- (2) 奨学資金の償還期間は、奨学資金の貸付期間又はその2倍若しくは3倍の年数のいずれかを選択するものとします。
- (3) 奨学資金の償還は、市長の発する納入通知書により、毎年6月、9月、12月及び3月の各月末日までに償還をしなければなりません。

2 償還の延期

奨学生が当該学校以外に進学するとき又は特別の事情により貸付金の償還が著しく困難となったときは、願い出によって償還を延期することができます。

3 繰上償還

奨学生が奨学資金を貸付けの目的以外に使用したり、中止となる事由に該当し奨学資金の貸付けを中止された場合、奨学資金を繰上償還しなければなりません。

4 償還金の免除

- (1) 奨学生及び奨学資金を償還中の者が死亡した場合は、その事情により償還すべき奨学資金の全部又は一部を免除することができます。
- (2) 貸付金を受けた者が、市の区域内に住所を有していると認められるときは、償還すべき奨学資金の一部を免除することができます。

免除方法：前年度に市内に居住していた期間の月数に応じて免除します。

(月の途中で転入又は転出があった場合は、当該事由があった月を除く。)

免除率：当該償還年度の償還月額の50%

*償還免除申請については、毎年4月1日から4月30日までに申請手続きを行ってください。

◆ただし、以下の者は免除対象から除く。

奨学資金貸付を中止された者

償還の延期の申請をした者(進学又は留学を事由とする者を除く。)

奨学資金の償還を滞納している者、市内の居住実態が確認できない者

問合せ先

〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12番地3

阿南市教育委員会 教育総務課 奨学資金担当

電話 0884-22-3299

申請書類

1 提出書類一覧

様式名称	様式	備 考
阿南市奨学資金貸付申請書	第1号	
学校長の推薦書	第2号	・ <u>新1年生の場合は入学前の学校長</u> 、それ以外は在学学校長の推薦書でも可能です。
所得証明書	—	・ 市町村長が発行する最新の所得証明書 <u>世帯全員の証明書が必要です。</u> (ただし、15歳未満の者を除く。) *所得が0円でも必要です。
住民票の写し	—	・ 世帯全員の住民票 *4月1日以降に発行されたもの
在学証明書又は入学許可書の写し (入学許可書の写しの場合は備考)	—	・ 入学許可書の写しで申請した場合は、貸付決定後に、改めて <u>在学証明書を提出する必要があります。</u>
誓約書 (連帯保証人が連署したもの)	第3号	・ <u>連帯保証人</u> は、奨学資金の償還について弁済能力があると認められる者2名でなければなりません。 *所得0円の方は、連帯保証人になれません！
連帯保証人の「印鑑登録証明書」 連帯保証人の「所得証明書」	—	・ 誓約書に添付 ・ 市町村長が発行する最新の所得証明書

*記載例を参照してください。

*申請に必要な書類の経費については、自己負担となります。

2 その他

(1) 阿南市奨学生選考委員会において、貸付けの決定等を行います。

奨学生と認めた者には奨学資金貸付決定通知書を交付し、認められない者には奨学資金貸付不可決定通知書を送付します。

(2) 予算の範囲内で貸付けを行うため、要件を満たし申請しても奨学生として貸付けを行うことができない場合があります。

(3) 貸付不可決定となった場合についても、申請書類等については、お返しいたしません。

阿南市奨学資金貸付申請書

年 月 日

阿南市長 殿

申請者（奨学生）氏名

阿南市奨学資金の貸付けを受けたいので、阿南市奨学資金貸付条例施行規則第 5 条の規定により、別紙必要書類を添えて次のとおり申請いたします。

申請者	氏 名		生年 月日	年 月 日生								
	現住所		電話 番号	() -								
主たる 生計維持者	氏 名		生年 月日	年 月 日生								
	現住所		電話 番号	() -								
申請者の家族の 状況	氏 名	続柄	年齢	職業	勤務先等							
世帯の経済状況及び奨学資金希望理由												
出身校名												
入学校 (在学校)	学校名											
	学 科				残修業年数							
貸付希望 月 額	金	百	十	万	千	百	十	円	貸付 期間	自	年	月
										至	年	月

※貸付希望月額は、1,000 円単位で記載すること。

※貸付期間中における貸付額の増減は、認めない。

推 薦 書				
氏 名	年 月 日生			男・女
入学年月日	年 月 日	卒業年月日	年 月 日	
学校名 (出身校等)				
出席に係る事項		第1学年	第2学年	第3学年
	出席総日数			
	欠席総日数			
修学に係る事項	☐ 主体的な取組みができる。 ☐ 向学心が旺盛である。 ☐ 好奇心が旺盛である。 ☐ 積極性がある。 ☐ その他（ ） ※ 該当する個所に✓印を付けて下さい。			
上記のとおり相違ないので、推薦します。 年 月 日 学校長 印 阿南市長 殿				

誓 約 書

阿南市奨学資金貸付条例の規定に基づき奨学生として決定された場合は、阿南市奨学資金貸付申請書の記載内容及び以下に記載の条件を確認し、同意の上、同条例及び同条例に基づく規則を固く遵守し、学業に精励することを誓約します。また、奨学資金の償還についても、関係規定を遵守し、その義務を履行することを誓います。

年 月 日

在学中の学校名

学校

奨学生本人

住 所

氏 名

私たちは、奨学生本人をして上記誓約事項を誠実に履行させることはもとより、償還の義務について、条例及び関係規則に従い連帯して責任を負うことを誓約します。

連帯保証人 住 所

氏 名

印

本人との続柄（ ）

生年月日

年 月 日生

電話番号

連帯保証人 住 所

氏 名

印

本人との続柄（ ）

生年月日

年 月 日生

電話番号

貸付月額

円

貸付始期

年 月分から

貸付終期

在籍する学校の正規の最短修業年限の終期まで。ただし、それ以前に貸付けを終了した場合は、その期日までとする。

貸付予定総額

円（貸付終了時に金額が確定します。）

償還開始時期

当該学校を卒業した年の翌年4月から償還しなければならない。ただし、阿南市奨学資金貸付条例施行規則第8条第2項に該当する場合は、市長の指示に従い資金を繰上償還しなければならない。

償還方法等

阿南市奨学資金貸付条例施行規則第9条の規定により提出する阿南市奨学資金借用書記載内容による。

阿南市長 殿

注）連帯保証人については、実印を押印し、必ず印鑑登録証明書及び所得証明書を添付すること。

阿南市奨学資金貸付申請書

募集期間内の日

令和7年 4月 3日

阿南市長 殿

申請者（奨学生）氏名 阿南 ひかる

阿南市奨学資金の貸付けを受けたいので、阿南市奨学資金貸付条例施行規則第5条の規定により、別紙必要書類を添えて次のとおり申請いたします。

申請者	氏名	阿南 ひかる	生年月日	平成〇年〇月〇日生
	現住所	徳島市〇〇町△△ 1丁目1番地1	電話番号	(0000) 00-0000
主たる 生計維持者	氏名	阿南 五郎	生年月日	昭和〇年〇月〇日生
	現住所	阿南市□□町〇〇2丁目 2番地2	電話番号	(1111) 11-1111

申請者の家族の状況	氏	申請者の住所と異なる場合は必ず記載する。申請者と同じ場合は「同上」でも可。				
	阿南 五郎	父	55 歳	会社員	(株)〇〇商事	
	阿南 光子	母	50 歳	主婦		
	阿南 歩	兄	25 歳	会社員	(株)△△商事	
	阿南 望	弟	17 歳	高校生	徳島高等学校	
	阿南 ひかる	本人	18 歳	大学生	阿南大学	

世帯の経済状況及び奨学資金希望理由

貸付けを希望される理由を必ずご記入下さい。

出身校名	徳島高等学校 普通科												
入学校 (在学)	奨学資金の貸付額及び貸付人員の表を参照し、 希望する金額を 1,000 円単位で記載すること												
											修業年数	4 年	
貸付希望 月 額	金	百	十		千	百	十	円	貸付 期間	自	令和 7 年	4 月	
				6	0	0	0	0		至	令和 11 年	3 月	

※貸付希望月額、1,000 円単位で記載すること。
※貸付期間中における貸付額の増減は、認めない

貸付を受けようとする者の在籍する学校の
正規の最短修業年限となる。

推 薦 書					直前の出身校(卒業校)等に記入してもらうこと。 * 在学2年目の方は、在学校の推薦可	
氏 名		阿 南 ひかる			平成〇年〇月〇日生	
					男・女	
入学年月日		令和 4 年 4 月 1 日		卒業年月日		令和 7 年 3 月 3 1 日
学校名 (出身校等)		徳島高等学校 普通科				
出席に係る事項		第 1 学年		第 2 学年		第 3 学年
		出席総日数		在学2年目の大学で推薦書を記入してもらう場合は省略可		
		欠席総日数				
修学に係る事項		☐ 主体的な取組みができる。 ☐ 向学心が旺盛である。 ☐ 好奇心が旺盛である。 ☐ 積極性がある。 ☐ その他（ ） ※ 該当する個所に✓印を付けて下さい。				
上記のとおり相違ないので、推薦します。						
年 月 日						
学校長						
阿南市長 殿						

誓 約 書

阿南市奨学資金貸付条例の規定に基づき奨学生として決定された場合は、阿南市奨学資金貸付申請書の記載内容及び以下に記載の条件を確認し、同意の上、同条例及び同条例に基づく規則を固く遵守し、学業に精励することを誓約します。また、奨学資金の償還についても、

募集期間内の日付

の義務を履行することを誓います。

令和 7年 4月 3日

在学中の学校名 阿南大学 学校

奨学生本人 住 所 徳島市〇〇町△△1丁目1番地1

氏 名 阿南 ひかる

私たちは、奨学生本人をして上記誓約事項を誠実に履行させることはもとより、償還の義務について、条例及び関係規則に従い連帯して責任を負うことを誓約します。

連帯保証人 住 所 阿南市□□町〇〇2丁目2番地2

氏 名 阿南 五郎 印 本人との続柄（ 父 ）

生年月日 昭和〇年〇月〇日生

電話番号 1111- 11 -1111

印鑑登録した印（実印）を押印し、必ず印鑑登録証明書を添付すること。

連帯保証人 住 所 徳島市〇〇町〇〇3丁目3番地3

氏 名 徳島 梅子 印 本人との続柄（ 伯母 ）

生年月日 昭和〇年〇月〇日生

電話番号 2222- 22 -2222

奨学資金の貸付額及び貸付人員の表を参照し、希望する金額を1,000円単位で記載すること

貸付月額 60,000 円

貸付始期 令和 7年 4月分から

貸付終期 在籍する学校の正規の最短修業年限の終期まで。ただし、それ以前に貸付けを終了した場合は、その期日までとする。

貸付予定総額 2,880,000円（貸付終了時に金額が確定します。）

償還開始時期 当該学校を卒業した年の翌年4月から償還しなければならない。ただし、阿南市奨学資金貸付条例施行規則第9条の規定により提出する阿南市奨学資金借用書記載内容による場合は、市長の指示に従い資

**貸与月額×12月×貸与予定年数
例)60,000円×48月=2,880,000円**

償還方法等 阿南市奨学資金貸付条例施行規則第9条の規定により提出する阿南市奨学資金借用書記載内容による

**連帯保証人の方は、必ず提出してください。
所得が0円の方は連帯保証人になれません。**

注) 連帯保証人については、必ず実印を押印し、**印鑑登録証明書及び所得証明書を添付**すること。